

## 一般事業主行動計画の公表について

### 一般事業主行動計画の公表について

日本料理やましたは「次世代育成支援対策推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を公表します。

### 次世代育成支援対策推進法とは

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、集中的かつ計画的に取り組んでいくためにつくられた法律です。平成17年4月1日に10年間の時限法として施行され、その後、平成37年3月31日まで10年間の延長がなされました。

### 一般事業主行動計画とは

企業が、子育てをしている労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などを行うために策定する計画です。

### 当社の行動計画

社員が、会社での仕事と家庭や子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう策定した行動計画です。  
下記に、当社の実情に合った行動計画目標と達成に向けた取り組みを公表します。

#### 一般事業主行動計画

1 計画期間 2019年6月1日～2022年5月31日までの3年間

2 内容

【目標1】男性従業員の育児休業について理解を深め、取得しやすい職場環境を作る。

<対策>

- 2019年6月～ 男性でも育児休業を取得できることや、取得によるメリット等法に基づく諸制度の調査をリーフ化して対象従業員へ周知する。

目標 2 育児休業給付など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2019年6月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2019年6月～ 専門家と提携し、育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度につき管理者が理解を深める機会を設ける。
- 2019年6月～ 就業規則の見直しを図り、育児・介護休業規程を別途制定する。